

■円滑施行に向けた都道府県の周知活動

都道府県	説明会／講習会等							チラシ	HP	情報共有体制			その他
	名称・内容	対象	時期	主催	共催・後援等	回数	延べ人数			有無	参加団体	開催状況	
北海道	全道確認円滑化対策連絡会議	関係団体の代表者、特定行政庁、指定確認検査機関	R6.7	北海道	-	1	120人	-	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・その他指定機関等（構造適判機関・省エネ適判機関等） ・業界団体（建築士関係団体）	R6.7	
	事業者向け講習会 木造建築物の構造に関する規定や省エネ基準（仕様基準）について設計事例を基に解説	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R6.9～10	北海道	-	6	425人						
青森県	（仮）改正建築物省エネ法・建築基準法実務者講習会	建築士、建設事業者、特定行政庁、指定確認検査機関等	R7.2	（検討中）青森県建築士会、青森県、 ㈱ 建築住宅センター	共催	4	400人	-	-	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・業界団体（建築士関係団体）	R6.11	
岩手県	「改正基準法・省エネ法」講習会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R7.1	岩手県建築士会	後援	4	200人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・業界団体（建築士関係団体）	R7.1	
	改正基準法・省エネ法講習会	リフォーム事業者・工務店	R7.2	岩手県建築住宅センター	後援	1	100人						
宮城県	宮城県改正建築基準法及び改正建築物省エネ法説明会	県内小規模事業者、特定行政庁など	R6.9	宮城県、宮城県建築住宅センター、住宅金融支援機構	共催	2	175人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・業界団体（建築士関係団体） ・業界団体（住宅生産団体等）	R6.10	
秋田県	改正法説明会（仮）	建築士、建設事業者、特定行政庁、指定確認検査機関等	R7.1～3	未定	-	未定	未定	-	-	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・業界団体（建築士関係団体）	R6.9	※赤字は会議後追記（12/17）
山形県	地区研修会	建築士事務所の開設者・管理建築士	R6.8～9	山形県建築士事務所協会	講師派遣	4	200人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・業界団体（建築士関係団体）	R6.11	
	建築士事務所の開設者・管理建築士向け講習会	建築士事務所の開設者・管理建築士	R6.11	山形県建築士事務所協会	講師派遣	1	100人						
	改正法説明会（仮）	建築士・建設業者等	R7.1～2	山形県	-	4	500人						
福島県	地域住宅セミナー（改正法の概要から計算ツールの使い方まで、実務的な解説を実施）	設計等の実務を行う建築士	R6.6～7	ふくしま建築住宅センター	講師派遣	4	400人	-	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R6.11	
茨城県	茨城県特定行政庁連絡協議会（法改正に関する説明）	特定行政庁、知事指定確認検査機関	R6.7	茨城県	-	1	21人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R6.7	
	茨城県特定行政庁連絡協議会（法改正に関する説明）	特定行政庁、知事指定確認検査機関	R6.9	茨城県	-	1	21人						
	茨城県特定行政庁連絡協議会（法改正に関する説明）	特定行政庁、知事指定確認検査機関	R7.1	茨城県	-	1	20人						
	建築士定期講習（法改正に関する説明）	建築士事務所に所属する建築士	R6.9	茨城県建築士会	講師派遣	1	46人						
	建築士定期講習（法改正に関する説明）	建築士事務所に所属する建築士	R6.11	茨城県建築士事務所協会	講師派遣	1	90人						
	令和6年度 建設技術関係職員（市町村）「建築」研修（法改正に関する説明）	市町村職員	R6.11	茨城県建設技術公社	講師派遣	1	37人						
	木造住宅関連事業者向け講習会（法改正に関する説明）	木造住宅関連事業者	R7.1	茨城県木材協同組合連合会	講師派遣	2	100人						
栃木県	新技術研修会	建築士事務所協会会員	R6.11	栃木県建築士事務所協会	講師派遣	1	60人	-	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R7.2	
	法令講習会	建築士会会員	R6.9	栃木県建築士会	講師派遣	1	15人						

都道府県	説明会／講習会等							チラシ	HP	情報共有体制			その他
	名称・内容	対象	時期	主催	共催・後援等	回数	延べ人数			有無	参加団体	開催状況	
群馬県	改正法にかかる設計等講習会	木造住宅等の設計・施工関係者等	R7.2	群馬県	-	未定	未定	○	-	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・その他指定機関等（構造適判機関・省エネ適判機関等） ・業界団体（建築士関係団体） ・業界団体（住宅生産団体等）	未定	
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	○	-	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・業界団体（建築士関係団体）	R6.11	埼玉県のホームページ上に、法改正の情報を掲載予定
千葉県	建築基準法改正説明会（構造関係説明会）	特定行政庁、指定確認検査機関	R6.10	千葉県特定行政庁・指定確認検査機関連絡協議会	共催	1	100人	-	-	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・業界団体（建築士関係団体）	R6.8 R6.10 R7.2予定	
	建築基準法・建築物省エネ法改正について	建築士事務所協会安房支部	R6.1	千葉県	-	1	50人						
	改正建築基準法 2階建て住宅の確認申請・審査マニュアルについて	建築士会安房支部	R6.5	千葉県	-	1	20人						
	市役所担当を交えた法改正に係る座談会・都市計画区域外への周知方法等について	建築士事務所協会安房支部	R6.5	千葉県	-	1	40人						
	改正建築基準法 2階建て住宅の確認申請・審査マニュアルについて	建築士会香取支部	R6.5	千葉県	-	1	30人						
東京都	建築基準法改正説明会（東京都建築構造行政連絡会議）	特定行政庁、指定確認検査機関	R6.9～10	東京都	-	3	230名	-	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R6. 8	確認申請に関する標準設計図書（サンプル）の作成（都と東京都建築士事務所協会共同）
	改正建築基準法申請・審査マニュアル説明会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R6.9～10	東京都建築士事務所協会	講師派遣	2	170名						
	審査業務の改正法対応説明会	特定行政庁、指定確認検査機関、省エネ適判機関	R6.12	国土交通省	講師派遣	6	0						
神奈川県	2025年改正建築基準法・建築物省エネ法等講習会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R6.12	神奈川県建築士事務所協会	講師派遣	1	200人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R6.9	
	改正建築基準法・建築物省エネ法説明会	特定行政庁、指定確認検査機関	R6.12	神奈川県	-	1	100人						
新潟県	新潟県改正建築基準法における実務講習会	建築士、市町村、指定確認検査機関等	R6.6～9	新潟県	-	19	1,000人	○	-	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・業界団体（建築士関係団体）	R6.8	
富山県	改正建築基準法・改正建築物省エネ法説明会	建築士、建設事業者等	R6.12～R7.1	富山県	-	4	450人	○	-	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R6.10	
	次世代住宅のための実務研修会	中小工務店等	R6.12	富山県建築士会	講師派遣	2	60人						
	改正建築基準法説明会（仮称）	未定	未定	富山県建築士会	講師派遣	2	未定						
	建築確認円滑化対策連絡会議	建築関係団体、特定行政庁	未定	富山県	-	1	20人						
石川県	-	-	-	-	-	-	-	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R6.7	
福井県	【改正建築基準法・建築物省エネ法】解説講習会	主に建築士	R6.12～R7.1	福井県建築士会・福井県	共催	3	250人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R6.11	
山梨県	建築行政連絡会議（改正法や条例等について情報共有・意見交換）	特定行政庁、県内指定確認検査機関	適宜	山梨県	-	適宜	15人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R7.3予定	
長野県	改正法施行に向けた事業者向け講習会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者、行政職員等審査者	R6.11～12	長野県	-	10	1,230人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・その他指定機関等（構造適判機関・省エネ適判機関等）	R6.11～12	

都道府県	説明会／講習会等							チラシ	HP	情報共有体制			その他
	名称・内容	対象	時期	主催	共催・後援等	回数	延べ人数			有無	参加団体	開催状況	
岐阜県	特定行政庁担当者を対象とした改正法説明会	特定行政庁、限定特定行政庁	R6.9	岐阜県	-	1	15人	-	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R6.7 R6.12予定	
	開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会	建築士事務所の管理建築士等	R6.11	岐阜県建築士事務所協会	講師派遣	1	79人						
	改正建築物省エネ法・建築基準法講習会	設計等の実務を行う建築士	R6.11～12	岐阜県建築士会	-	2	105人						
	建築行政連絡会議	特定行政庁、県内指定確認検査機関	R6.12	岐阜県	-	1	20人						
静岡県	建築基準法・建築物省エネ法改正実務講習会	建築士、建設事業者等	R6.2	（一財）静岡県建築住宅まちづくりセンター・静岡県	講師派遣	3	1,500人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R7.1	・確認申請手続き違反予防のため、小規模工務店、大工をターゲットに、関係団体を通じて、木造住宅の大規模リフォームの建築確認手続きを周知 ・省エネ基準適合義務について、工事着手時期に関する注意喚起を促すチラシを作成し周知
	改正法施行に向けた事業者向け講習会	中小工務店等	R7.1	静岡県	講師派遣	1	20人						
愛知県	建築基準法等の改正に係る説明会	管内に都市計画区域外がある市町村担当者	R6.7	愛知県	-	1	15人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R7.2予定	
	2025年法改正（建築基準法・建築物省エネ法）に伴う講習会	ハウスメーカーや設計事務所等の建築・住宅事業者	R6.9	愛知県、愛知県建築住宅センター	共催	2	100人						
	改正建築基準法の円滑施行に向けた担当者会議	特定行政庁、限定特定行政庁	R6.10	愛知県	-	1	25人						
三重県	特定行政庁・指定確認検査機関を対象とした改正法説明会	特定行政庁、指定確認検査機関	R6.11	三重県	-	2	50人	-	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・業界団体（建築士関係団体）	未定	
	設計者を対象とした改正法説明会	設計等の実務を行う建築士	R6.11	三重県	-	2	113人						
滋賀県	建築士事務所管理研修会	建築士事務所開設者や管理建築士	R6.10	滋賀県建築士事務所協会	講師派遣	1	62人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・業界団体（建築士関係団体）	R6.10	
京都府	令和6年度 京都建築関係四団体協議会	京都建築関係四団体協議会会長等	R6.6	京都府建築士事務所協会	講師派遣	1	10人	-	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・業界団体（建築士関係団体）	R6.11 R6.12 R7.1予定	法改正等について今後HPでも周知予定
	開設者・管理建築士に役立つセミナー	建築士事務所の開設者、管理建築士、その他	R6.11	京都府建築士事務所協会	講師派遣	1	30人						
大阪府	開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会	建築士事務所の開設者・管理建築士	R7.2	大阪府建築士事務所協会、日本建築士事務所協会連合会	講師派遣	1	90人	○	-	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・その他指定機関等（構造適判機関・省エネ適判機関等）	R6.11	・「大阪府内建築行政連絡協議会」各会員へサポート事務局開設にかかる情報共有済 ・法改正等について府HPでも周知済
兵庫県	建築関連法規講習会	兵庫県建築士会会員	R5.9	兵庫県建築士会淡路支部	講師派遣	1	50人	○	-	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・業界団体（建築士関係団体）	R7.2	
	法改正に関する直前セミナー（仮）	設計等の実務を行う建築士	R7.2	兵庫県建築士会	講師派遣	1	未定						
奈良県	開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会	建築士事務所の管理建築士等	R6.11	奈良県建築士事務所協会等	講師派遣	1	60人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R6.10	
和歌山県	令和5年度 建築物省エネ法・建築基準法に係る講習会	設計等の実務を行う建築士等	R6.3	和歌山県	-	2	90人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	未定	
	改正法施行に向けた4号特例見直し勉強会	設計等の実務を行う建築士等	R6.11	和歌山県建築士会	講師派遣	1	60人						
	改正建築基準法施行に向けた勉強会	設計等の実務を行う建築士等	R6.11	和歌山県建築士会	講師派遣	1	30人						
	建築基準法・建築物省エネ法の改正講習会	設計等の実務を行う建築士等	R7.2	和歌山県建築士会	講師派遣	1	30人						

都道府県	説明会／講習会等							チラシ	HP	情報共有体制			その他
	名称・内容	対象	時期	主催	共催・後援等	回数	延べ人数			有無	参加団体	開催状況	
鳥取県	改正建築基準法講習会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者、特定行政庁職員等	R6.9～10	鳥取県	-	2	460人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・業界団体（建築士関係団体） ・業界団体（住宅生産団体等）	R6.10 R7.3予定	令和5、6年度に官民が連携した「住宅耐震化、省エネ・建築DX対策協議会」を組織し、建築基準法・建築物省エネ法改正への対応等の課題に対し、具体的な取り組み事項を検討している。
	改正建築物省エネ法講習会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者、特定行政庁職員等	R6.10～11	鳥取県	-	2	350人						
	改正建築基準法・改正建築物省エネ法講習会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者、特定行政庁職員等	R7.1～2	鳥取県	-	4	500人						
島根県	改正法地域学習会	県内の建築事業者等	R7.1～2	島根県	-	7	400人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・その他指定機関等（構造適判機関・省エネ適判機関等） ・業界団体（建築士関係団体） ・業界団体（住宅生産団体等）	R6.10	
岡山県	省エネ住宅普及促進セミナー	工務店・住宅業界	R6.7	岡山県	-	1	118人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R6.11	県内市町村に対して広報誌に掲載してもらうように依頼
	令和6年度宅建業法64条の6 本部研修会	宅地建物取引士等	R6.10	岡山県宅地建物取引業協会	講師派遣	1	500人						
	建築基準法等改正に係る設計者向け講習会	建築士等	R7.2	岡山県	-	2	350人						
広島県	建築基準法・建築物省エネ法 改正概要説明会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R7.1	広島市	-	1	100人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・その他指定機関等（構造適判機関・省エネ適判機関等）	R6.10	
	建築基準法・建築物省エネ法 改正概要説明会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R6.11	呉市	講師派遣	1	50人						
	建築基準法・建築物省エネ法 改正概要説明会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R6.12	福山市	講師派遣	1	190人						
	建築基準法・建築物省エネ法 改正概要説明会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R6.12	広島県建築士会東広島支部	講師派遣（市）	1	50人						
	建築基準法・建築物省エネ法 改正概要説明会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R6.12	尾道市	講師派遣	1	90人						
	建築基準法・建築物省エネ法 改正概要説明会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R7.1	廿日市市	講師派遣	1	50人						
	建築基準法・建築物省エネ法 改正概要説明会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R6.12～R7.2	三次市	講師派遣	2	70人						
	建築基準法・建築物省エネ法 改正概要説明会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R6.12	大崎上島町	講師派遣	1	40人						
山口県	改正法説明会	国のDMの対象外となる大工、木造建築士、二級建築士 他	R7.1	山口県	-	4	120名	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R7.2予定	県政紹介のテレビ・ラジオで特集放送、新聞掲載、県内市町の広報紙へ掲載、各団体の講師依頼に積極参加、業界団体（大工、不動産、銀行等）へ通知
徳島県	改正建築基準法等講習会(仮)	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R7.1	徳島県建築士事務所協会	講師派遣	1	100人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・業界団体（建築士関係団体）	R6.7	県内金融機関への周知協力依頼（徳島県実施）
	未定	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R7.3	徳島県建築士会	講師派遣	1	未定						
香川県	「2025年法改正のポイントと手続き」及び「[フラット35]の上手な活用方法」セミナー	設計等の実務を行う建築士	R6.11	香川県建築住宅センター、住宅金融支援機構	講師派遣	1	100人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R6.10	建築関係団体へのチラシ等の配布、情報提供
	説明会	建築関係団体の所属建築士	R7.3	香川県	-	1	100人						
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・その他指定機関等（構造適判機関・省エネ適判機関等） ・業界団体（建築士関係団体）	未定	県内市町に対して広報誌に掲載してもらうように依頼

都道府県	説明会／講習会等							チラシ	HP	情報共有体制			その他
	名称・内容	対象	時期	主催	共催・後援等	回数	延べ人数			有無	参加団体	開催状況	
高知県	高知県建築士会支部ブロック集会	設計等の実務を行う建築士	R6.11～R7.2	高知県建築士会	講師派遣	4	150人	-	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・業界団体（建築士関係団体） ・業界団体（住宅生産団体等）	R6.8	
福岡県	法改正説明会（仮称）	市町村職員	R7.1	福岡県	-	1	60人	-	-	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・その他指定機関等（構造適判機関・省エネ適判機関等） ・業界団体（建築士関係団体）	R7.1	
佐賀県	さがの木建築推進協議会研修会（法改正について）	佐賀県、協議会会員	R6.4	さがの木建築推進協議会	講師派遣	1	30人	-	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	未定	
	建築士事務所協会武雄支部研修会（法改正について）	佐賀県、建築士事務所協会武雄支部	R6.5	建築士事務所協会武雄支部	講師派遣	1	20人						
	建設技術職員専門研修（法改正について）	佐賀県、指定確認検査機関、建設事業者	R6.9	指定確認検査機関	講師派遣	1	30人						
長崎県	法改正説明会（工務店・大工技能者向け）	工務店・大工技能者	R6.7～R7.1	長崎県	-	9	370人	○	-	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R6.8 R6.12	県庁ホームページに法改正に関するページを設置
	法改正説明会（設計者向け）	建築士	R6.5～12	長崎県	-	4	120人						
	法改正説明会	建築士会会員	R6.11	長崎県建築士会諫早支部	講師派遣	1	50人						
	改正建築基準法説明会	設計等の実務を行う建築士	R7.1	長崎県建築士会、建築士事務所協会	講師派遣	3	300人						
熊本県	法改正で変わる「住宅」の手続き講習会／基礎編	県内で建築物の設計・施工に携わる事業者や技術者等	R6.11～R7.2	熊本県、熊本県建築住宅センター	共催	10	590人	○	○	有	・特定行政庁 ・指定確認検査機関	R7.1	
大分県	第1回建築基準法・建築物省エネ法改正に係る説明会	設計等の実務を行う建築士	R6.6	大分県	-	6	160人	-	○	検討中	・特定行政庁 ・指定確認検査機関	未定	
	第2回建築基準法・建築物省エネ法改正に係る説明会	設計等の実務を行う建築士	R7.1	大分県	-	6	150人						
	関係事業者説明会	設計者、施工者	R6.12	大分県建築住宅センター	講師派遣	1	未定						
	開設者・管理建築士のための研修会	建築士事務所の開設者又は管理建築士	R7.2	大分県建築士事務所協会	講師派遣	1	未定						
	木の匠育成研修会	設計等の実務を行う建築士	R6.12	日本建築家協会九州支部大分地域会	講師派遣	1	30人						
宮崎県	改正建築基準法等説明会（仮）	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R7.2	宮崎県建築連絡協議会（県、特定行政庁、県内建築関係団体）	共催	2～4	60～120人	-	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R6.10	
	改正建築基準法及び改正建築物省エネ法に関する実務説明会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R6.12～R7.1	宮崎県建築士会	講師派遣	5	150人						
鹿児島県	建築関係技術者研修会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R6.6～8	鹿児島県、鹿児島県建築協会	共催	11	849人	○	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関	R6.12	
	建築技術講習会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R6.11～12	鹿児島県、鹿児島県建築士会	共催	12	261人						
	改正建築物省エネ法・建築基準法解説講習会	設計等の実務を行う建築士や建設事業者等	R7.1	鹿児島県建築士事務所協会	講師派遣	1	未定						
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	○	有	・特定行政庁（限特含む） ・指定確認検査機関 ・その他指定機関等（構造適判機関・省エネ適判機関等）	R7.1予定	